

豚流行性下痢(2例目)の確認について

本県の養豚農場において、本県2例目となる豚流行性下痢(PED)が確認されましたのでお知らせします。

PEDはウイルスの感染による豚の感染症です。人に感染することはありません。症状は、水様性の下痢を主徴とし、10日齢以下のほ乳豚では死亡率が高いものの、母豚や肥育豚では一過性の下痢で治癒します。

また、PEDは、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病のように殺処分等の防疫措置は実施されず、治癒後は、通常どおりと畜場等へ出荷することができます。

1 事例の概要

農場所在地：高知県高岡郡四万十町の養豚農場1戸

飼養頭数等：約500頭のうち、母豚1頭で下痢を確認

2 確認までの経過等

- (1) 3月16日(日) 17時頃、農場において母豚1頭に下痢の症状を確認
- (2) 3月17日(月) 8時半頃、農場から西部家畜保健衛生所高南支所(四万十町)に通報
- (3) 同日9時半頃、西部家畜保健衛生所高南支所の家畜防疫員が農場に立ち入り、臨床検査等を実施
- (4) 同日17時半頃、中央家畜保健衛生所(土佐市)にて、遺伝子検査を実施したところ陽性の判定。症状や県内での発生状況を考慮し、豚流行性下痢と診断した。

3 農場の防疫措置

- (1) 治癒までの間、豚の移動を自粛要請
- (2) 豚舎の消毒等まん延防止対策の徹底を指示

4 その他

県内養豚農場及び関係団体に対し、発生情報及び侵入防止対策の徹底を周知済み。

[報道機関へのお願い]

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、厳に慎むようお願いいたします。

平成26年3月18日(火)
高知県農業振興部畜産振興課
衛生環境担当
担当 谷本、利岡
電話 088-821-4553